

## 第88回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 平成28年1月28日（木） 13:30～15:40  
場 所 連合農学研究科3階会議室

議題1. 国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則、国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員退職手当規則の一部改正について（資料1）

議題2. 教職大学院の設置について（資料2）

報告事項1. 第3期中期目標原案及び中期計画案について（資料3）

報告事項2. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」について（資料4）

報告事項3. 平成27年度補正予算(第1号)における対象予定事業等について（資料5）

報告事項4. 平成28年度予算案(運営費交付金等関係等)内示について（資料6）

報告事項5. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料7）

報告事項6. 記者発表事項等について（資料8）

報告事項7. 歯学部卒業判定誤り等事案に係る訴訟について（資料9）（資料席上配付：回収）

その他

[出席委員] 13名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、永井、熊本

(学外有識者) 伊牟田、笹川、種村、玉川、永田、中村

[欠席委員] 2人

(学外有識者) 豊島、松木園

[オブザーバー]

(理事) 石窪

(監事) 赤坂、押越

(副学長) 野呂、飯干、武隈

[事務局]

(部長) 外間、野田、大園、内山、渡邊

(課長・室長) 松野下、中村、通山、中園、内山、安武、落合、西、湊、上菌、増間、壽福

議題1. 国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則、国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員退職手当規則の一部改正について（資料1）

学長から、国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則、国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与

規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員退職手当規則の一部改正について諮られ、島理事から、医学部・歯学部附属病院の医療の質を維持し、優秀な人材を長期にわたって確保するとともに附属病院における人件費の削減を図るため、①国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則に係る非常勤職員の雇用期間について一部改正を行う、②国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則に係る医学部・歯学部附属病院に勤務する非常勤職員の給与の決定、諸手当及び時間給について一部改正を行う、及び③国立大学法人鹿児島大学非常勤職員退職手当規則に係る非常勤職員の退職手当の支給対象について一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

なお、学外委員から、今後の労働力不足の対策として、雇用期間や勤務時間等の労働環境を整備することも大切であるが、あわせて、働きがいのある環境作りも必要である旨の意見が出された。

## 議題2. 教職大学院の設置について（資料2）

学長から、教職大学院の設置について諮られ、高松理事から、鹿児島県の教育に資する若手・中堅スクールリーダーを養成するため、教育学研究科の中に教職大学院（学校教育実践高度化専攻）を設置する旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

## 報告事項1. 第3期中期目標原案及び中期計画案について（資料3）

学長から、第3期中期目標原案及び中期計画案について、本件は第87回臨時経営協議会（書面会議）において、審議・了承されたことの説明があった後、高松理事から、平成27年6月に提出した素案に修正を加え、最終案をまとめ、文部科学省へ提出した旨資料に基づき説明があった。

## 報告事項2. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」について（資料4）

高松理事から、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」について、本件は平成27年7月に文部科学省に提出しているが、様式の変更等により改めて提出するよう通知があり、所定の様式で提出した旨資料に基づき説明があった。

## 報告事項3. 平成27年度補正予算(第1号)における対象予定事業等について（資料5）

永井理事から平成27年度補正予算(第1号)における対象予定事業等について資料に基づき説明があった。

## 報告事項4. 平成28年度予算案(運営費交付金等関係等)内示について（資料6）

永井理事から、平成28年度予算案(運営費交付金等関係等)内示について資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われた。

なお、学外委員から、改革や機能強化を行うためには、現場の教職員の理解が必要であり、認識を共有する必要がある。そのため、予算案等についても構成員に対して十分説明を行う必要がある旨の意見が出された。

## 報告事項5. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料7）

学長から、本学での動向等を把握して頂くために、教育研究評議会での審議事項等を添付している

旨説明があった。

報告事項 6. 記者発表事項等について（資料 8）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

報告事項 7. 歯学部卒業判定誤り等事案に係る訴訟について（資料 9）（資料席上配付：回収）

島理事から、歯学部卒業判定誤り等事案に係る訴訟について、本学を被告とする訴えが熊本地方裁判所に提起された旨資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われた。

なお、本件は、委員、石窪理事、監事、副学長及び総務部関係者以外は退席の上、報告された。

その他

学長から、平成 27 年度人事院勧告に対応するため、2 月に給与関係規則の改正を行い、3 月に差額の支給を行う予定であることから、2 月に臨時で持ち回り又は書面による経営協議会を開催する予定である旨の説明があった。

次回（定例）は、平成 28 年 3 月 17 日（木）15 時からとなった。